

## 【運送事業者用】

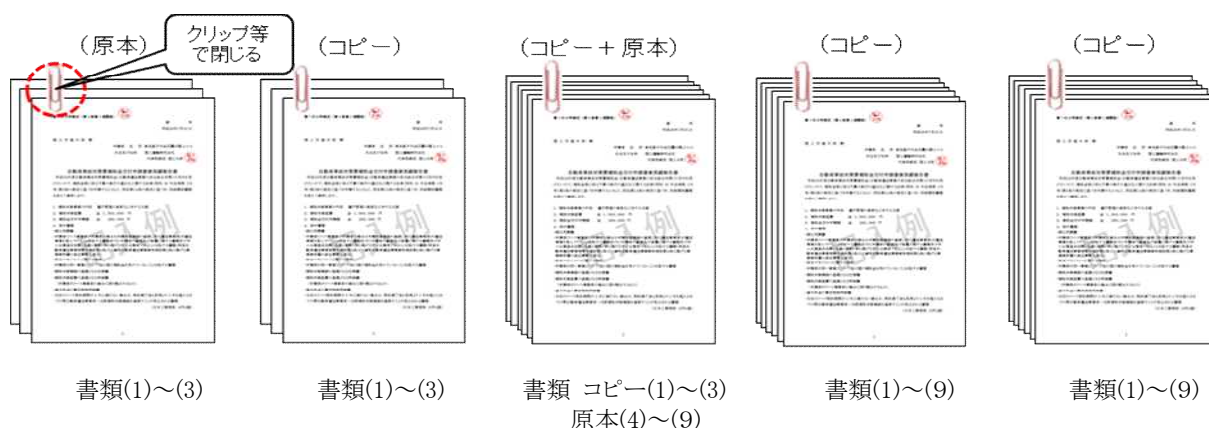
# 補助金交付申請書兼実績報告書必要書類一覧 (過労運転防止のための先進的な取り組みに対する支援)

全ての書類が揃っているか、下記チェックリストを使用し確認してください。

(本シートは提出の必要はございません)

### ★提出時の注意★

- 本シートは地方運輸局等の受付窓口に申請書類を持ち込む場合の参考としていただき、電子申請を行う場合は jGrants 申請ホームページにある電子申請マニュアルを参照してください。
- 書類の提出部数は5部です。(1)～(3)をセットにして5部提出してください。(原本1部、コピーを4部提出。コピーのうち3部には(4)～(9)も併せて提出してください)。
- 提出時、書類はA4・片面とし、ホッチキス止めせず、「クリップ」止めでご提出ください。
- 同一事業者において複数の営業所が導入を行う場合は、可能な限り全営業所分を取りまとめたうえ申請してください。また、複数回申請を行う場合は、必ず初回に提出した地方運輸局等の受付窓口に提出してください。



- (1) 交付要綱第1の4号様式
- (2) 実施要領別紙4
- (3) 交付要綱第10号様式
- (4) 申請者が運送事業を営んでいることを証する書類並びに申請者の資産及び負債に関する書類及び中小企業者等であることを証する書類(旅客自動車運送事業等報告規則第2条又は貨物自動車運送事業報告規則第2条に掲げる事業報告書の直近事業年度分の「資本金の額、従業員数の記載があるページ」・「損益計算書のページ」・「貸借対照表のページ」等)
- (5) 第1号様式(本補助金の申請をするにあたり必要な事項への宣誓書)

- (6) 補助対象経費の基礎となる仕様書(カタログ等により導入機器がわかる資料)
- (7) 補助対象機器を購入した際の支払いに係る領収書等の写し  
※添付が無いものは受付できません。
- (8) 補助対象経費の基礎となる(内訳がわかる)明細書  
(請求書又は納品書でも可)
- (9) 自動車検査証の写し(補助対象機器を車両に取り付ける場合に限る。)  
※申請時点において有効期間が満了していないもの

第1の4号様式（第4条第3項関係）

赤字は記載例



捨印（代表者印）  
※押印省略可

令和2年10月17日

窓口に提出する日を記載すること

国土交通大臣 殿

申請者 住所 東京都千代田区霞が関 2-1-3

氏名及び名称 国土運輸株式会社

代表取締役 国土太郎



「補助金請求書(第10号様式)」に記載した申請者名(住所、氏名、名称)と一致していること

自動車事故対策費補助金 報告

役職名・氏名を記載すること

代表者印

※押印省略可

令和2年度自動車事故対策費補助金(自動車運送事業の安全総合対策事業)

を支援するため、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和元年法律第...)  
補助対象機器等の導入に必要な経費の合計額を記載すること  
にも、同法第14条の規定に基づき、別紙関係

1. 補助対象事業の内容 過失防止のための先進的な取り組みに対する支援

2. 補助対象経費 金 1,563,000 円

3. 補助金交付申請額 金 280,000 円

4. 添付書類

- ・申請者(リース事業者が申請者の場合は申請者が運送事業を営んでいることを証する書類並びに申請者の資産及び負債に関する書類(旅客自動車運送事業等報告規則第2条又は貨物自動車運送事業報告規則第2条に掲げる事業報告書の直近事業年度分等)
- ・第1号様式(本補助金の申請をするにあたり必要な事項への宣誓書)
- ・補助対象機器の基礎となる仕様書
- ・補助対象経費の基礎となる明細書
- ・その他補助金の交付に関して参考となる書類

算出した補助金額を記載すること

同一事業者において複数の営業所が導入を行う場合は、可能な限り全営業所分を取りまとめるうえ申請すること。また、複数回申請を行う場合は、必ず初回に提出した各地方運輸局等窓口に提出すること。

(日本産業規格 A列4番)



【交付申請書兼実績申請書(第1の4号様式)に添付する報告書の様式(事故防止対策支援推進事業(過労運転防止のための先進的な取り組みに対する支援)に限る) 捨印(代表者印)

※押印省略可

実施要領 別紙4

令和2年度 自動車運送事業の安全総合対策事業交付申請書

申請額の根拠となった導入内容を記載すること  
(添付する明細書を参考に記載)

1. 補助事業 導入した機器の台数を記載すること

経費名	経費配分額(税抜)	経費使用明細書		
		機器名	台数	単価(税抜)
( ) ITを活用した 点呼機器の取得	1,563,000	デジタルコ本体	6	60,000
( ) 運行中における		ハルス整合器	6	30,000
運行管理機器の取得		分岐ハーネス	6	8,000
( ) 運行中の運行		取付/設定費用	6	35,000
管理機器の取得		ハードディスク(128MB)	6	15,000
( ) 運行中の運行		ハードディスクライター	1	50,000
管理機器の取得		(USB)		
( ) 運行中の運行		解析ソフト	1	325,000
管理機器の取得		インストール/セットアップ費	1	300,000
( ) 運行中の運行				
管理機器の取得				

該当する補助事業の内容に『○』を記載すること

経費使用明細書の合計を記載すること

装置代の単価を記入すること。また、値引きがある場合には、値引き後の単価を記載すること。※値引きの内訳等が不明な場合は、機器本体から差し引くこととします。

\*経費使用明細書の根拠となる明細書

2. 収入等予定額明細表

収入区分		金額(税抜)	内訳(税抜)	
			収入済額	収入未済額
①	国庫補助金申請額※1	280,000	0	280,000
②	①③以外の者の負担額	0	0	0
③	補助事業者の負担額	1,283,000	1,283,000	0
	合計(=補助対象経費配分額合計)	1,563,000	1,283,000	280,000

※国庫補助金申請額の算出基礎※2

補助金額 280,000 円

① デジタル式運行記録計に係る車載器の補助対象経費=888,000 円(車載器 6 台分)

② デジタル式運行記録計に係る事務所機器の補助対象経費=675,000 円

- ③ デジタル式運行記録計に係る車載器の補助率=1/2もしくは上限額 3 万円/1 台あたり  
 ④ デジタル式運行記録計に係る事務所機器の補助率=1/2もしくは上限額 100,000 円/1 台あたり  
 補助金額=①×③+②×④……において、①×③は上限額 3 万円を、②×④は上限額 10 万円を適用  
 =30,000 円×6+100,000 円  
 =280,000 円

※1 「①国庫補助金申請額」の算出において、最終的に100円未満の端数が発生した場合には100円未満の金額を切り捨てること。

※2 「①国庫補助金申請額」の算出において、算出基礎が複雑な場合等は、「内訳は算出基礎別紙」と記入のうえ、算出基礎別紙を添付すること。

●機器 1 台あたりの上限額について

過労運転防止に資する機器において、デジタル式運行記録計、映像記録型ドライブレコーダー及びそれらの一体型が機器に含まれる場合は、1 台あたりの上限額を設定していますのでご注意ください。詳しくは募集要領（過労運転防止のための先進的な取り組みに対する支援）1.（5）をご確認下さい。

●機器 1 台あたりの単価が上限額を超えない場合の計算方法

車載器や事務所経費の費用が、それぞれの上限額に達しない場合には、車載器費用の合計額に補助率 1 / 2、事務所経費の合計額に補助率 1 / 2 をそれぞれ乗じて算出する。

3. 完了した補助対象事業の概要

- 導入した機器に関し、以下の表に記入すること。
- 記入欄が不足する場合は、行を追加して記入すること。また、製品番号等が不明の場合は該当欄を空欄とし、別紙(当該機器を撮影した写真、車両写真前後)を添付すること。

車載機

(該当機器に○を付けて下さい: ①IT 点呼機器 ・ ②運行中の疲労測定機器 ・ ③休息中の睡眠測定機器 ・ ④運行中の運行管理機器 )

営業所	取付ける車両の登録番号 (計 6 台)※	導入した車載器		
		メーカー	型 式	製品番号(シリアル等)
国土運輸 (株) 東京営業所	足立×× あ 1111	国土システム	ABC-DEF2	ABC12345
	足立×× あ 2222	同上	同上	ABC12346
	足立×× あ 3333	同上	同上	ABC12347
	足立×× あ 4444	同上	同上	ABC12348
埼玉営業所	大宮△△ あ 1111	同上	同上	ABC12349
	大宮△△ あ 2222	同上	同上	ABC12350

※乗合バス事業と貸切バス事業の両方を営んでいる場合は、登録番号の後に(乗)または(貸)を記載すること。

事業所用機器

(該当機器に○を付けて下さい: ①IT 点呼機器 ・ ②運行中の疲労測定機器 ・  
③休息中の睡眠測定機器 ・ ④運行中の運行管理機器)

営業所	導入した事業所用機器		
	メーカー	設置機器	製品番号(シリアル)等
東京営業所	国土システム	解析ソフト	DEF12345
	同上	カードリーダー	DEF12346

4. 完了した補助対象事業の概要 (整備実績(整備地域・営業所、車両数等)の概略を記載する。)

営業所名等 東京 営業所 届出車両数 20 両 機器取付車両数 4 両  
埼玉 営業所 届出車両数 10 両 機器取付車両数 2 両  
 \_\_\_\_\_ 営業所 届出車両数 \_\_\_\_\_ 両 機器取付車両数 \_\_\_\_\_ 両  
 合計 6 両

5. 補助事業の完了年月日 令和 2 年 8 月 30 日

(全ての補助対象機器が取り付けられ、支払いも完了した日以降の年月日)

法人番号は国税庁の以下のHP (法人番号公表サイト) でご確認ください。

<http://www.houjin-bangou.nta.go.jp/>

6. 担当者連絡先等

(1) 申請者法人番号 (13桁) : 1234567890123

(2) 担当者所属部署

所属部署 : (住 所) 〒 100-8918

東京都千代田区霞が関 2-1-3

(部署名) 車両課

担当者名 : 安全 花子

連絡先 : (TEL) 03-1234-5678

(FAX) 03-1234-5566

第 10 号様式 (第 15 条関係)



捨印 (代表者印)  
※押印省略可

令和 年 月 日

空欄のまま窓口へ提出

支出官

国

「交付申請書兼実績申請書(第1号の3号様式)」  
に記載した申請者名(住所、氏名、名称)と一致し  
ていること。

住所 東京都千代田区霞が関 2-1-3

氏名及び名称 国土運輸株式会社

代表取締役 国土太郎

役職名・氏名を記載すること



自動車事故対策費補助金請求書

代表者印  
※押印省略可

令和 2 年度自動車事故対策費補助金に係る補助対象事業 (自動車運送事業の安全  
総合対策事業) については、額の確定に基づき、下記のとおり支払を請求いたしま  
す。

記

交付決定時の金額、振込先をそれ  
ぞれ記載する

1. 請求額 金 280,000 円  
(フリガナ) トウキョウト チョダク カスミガセキ
2. 受取人 住所 東京都千代田区霞が関 2-1-3  
(口座名義人) (フリガナ) コトウンユカフシキガイシャ コトハナコ  
氏名 国土運輸株式会社 国土花子 受取人名(住所、氏名)は、フリガナ  
も記載
3. 振込先金融機関及び支店名 全国国土銀行 霞
4. 預金種別 普通
5. 口座番号 123456789

- (注)ア. 概算払いの場合については、表題の「請求書」の前に「概算払」の文字  
を入れ、文中の「額の確定」を「交付決定」に変更すること。  
イ. ( ) の空欄は、第 3 条関係の別表の補助対象事業名を記載すること。  
ウ. 記 2. の受取人は、上段にカタカナで振り仮名を付けること。

(日本産業規格 A 列 4 番)



捨印（代表者印）

※押印省略可

第1号様式

国土交通大臣 殿

## 宣 誓 書

当社は、令和2年度事故防止対策支援推進事業（過労運転防止のための先進的な取り組みに対する支援に限る）に係る申請において、以下について相違ないことを宣誓いたします。

- 国が交付する他の補助金（国が特殊法人等を通じて交付する補助金を含む。以下同じ。）を受けていないこと及び当該補助金の交付を受ける場合には、国が交付する他の補助金を受けません。
- 「旅客自動車運送事業に係る安全マネジメントに関する指針」（平成18年9月19日国土交通省告示第1087号）または「貨物自動車運送事業に係る安全マネジメントに関する指針」（平成18年9月19日国土交通省告示第1090号）に基づく安全マネジメントを実施し、輸送の安全性の向上に努めています。（申請者がリース事業者の場合、貸渡し先運送事業者が実施）
- 申請する日から過去3年の間において、行政処分（道路運送法、貨物自動車運送事業法、タクシー業務適正化特別措置法、特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法のいずれかに基づくもの。ただし、警告及び勧告は含まない。）を受けていません。
- 提出した実施要領別紙3のとおり機器を購入・設置し、補助事業が完了しています。

「交付申請書兼実績申請書（第1号の4号様式）」に記載した申請者名（住所、氏名、名称）と一致していること

令和 2年 10月 16日

住 所 東京都千代田区霞が関 2-1-3

氏名及び名称 国土運輸株式会社

役職名・氏名を記載すること

代表取締役 国土 太郎





捨印（代表者印）

※押印省略可

別紙

### 購入・整備した補助対象機器の写真(車載器)

事業者名	国土運輸株式会社	設置機器	〇〇製デジタコ△△
営業所名	東京営業所	型式名	ABC-DEF2
車両番号	足立×× あ 1111		

※車両前面、背面、車載器をそれぞれ撮影し、添付すること。車両の前面及び後面の写真は、登録番号標が判読可能な様に撮影すること。

別途 車検証の写しを添付すること

車両前面の例



車両背面の例



・ナンバープレートは全ての文字が判読可能であること

・可能な限り車両全形を収めること

車載器の例



映像記録型ドライブレコーダーについては、全てのカメラ部分の写真も添付すること。

なお、設置機器が、1枚の写真で収まる場合は、1枚の写真で可。



捨印（代表者印）  
※押印省略可

購入・整備した補助対象機器の写真(事務所用機器)

事業者名	国土運輸株式会社	設置機器	デジタコ解析装置
機器設置営業所名	東京営業所	型式名	PQ-RS4

※補助対象の全事務所用機器分をご提出ください。

解析ソフトウェアを立ち上げた画面を写した写真

リーダーライター等の補助対象機器があれば、一緒に写すこと。

